

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、大窪池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和4年5月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	金澤 敏夫	丸亀市飯山町川原398番地1	令和4年3月20日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	大原 敏一	丸亀市飯山町川原390番地2	令和4年3月21日